

英語教育について

1 英語教育充実の背景

- グローバル化が社会のあらゆる分野で進展しており、外国語、とりわけ英語によるコミュニケーション能力は、一部の業種や職種だけでなく、子どもたちがどのような職業に就くとしても、生涯にわたる様々な場面で必要となる。
- 現行の学習指導要領では「聞く」「話す」「読む」「書く」を総合的に育成することをねらいに英語教育の指導が図られてきたところであるが、中央教育審議会答申においては、文法・語彙等の知識がどれだけ身に付いたかという点に重点が置かれがちであり、「話す」「書く」などの言語活動が十分に行われていないとの課題が指摘されている。
- 以上のような課題を踏まえ、新学習指導要領においては、「聞く」「読む」「話す（やり取り・発表）」「書く」のバランスの取れた育成を図るための改訂が行われた。

（小学校における目標）読むこと、書くことに慣れ親しみ、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身につける

（中学校における目標）音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどを理解するとともに、これらの知識を、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身につける

2 今後の英語教育の方向性

【小学校】

（1）新学習指導要領のポイント

- ① 小3・4：新たに「外国語活動」を実施（年間 35 単位時間（週 1 コマ程度））
※聞くこと、話すことを中心に、身の回りの語彙や自分の気持ちを表す基本的な表現に慣れ親しむ
- ② 小5・6：現行の「外国語活動」（年間 35 単位時間（週 1 コマ程度））を改め、新たに「外国語科」を実施（年間 70 単位時間（週 2 コマ程度））
※三人称や過去形の表現に触れるなど、表現の幅を広げるとともに、簡単な語句や表現を読んだり書いたりする活動を行う
- ③ 実施スケジュール：平成 32 年度から全面実施

（2）移行措置について

平成 32 年度からの全面実施に先立って、平成 30、31 年度に全ての小学校で移行措置を実施する。

(移行措置の内容)

小3・4：新たに年間15単位時間「外国語活動」を実施する

小5・6：現行の年間35単位時間に年間15単位時間を加え、「外国語科」の内容を扱う(計50単位時間)

(3) 先行実施について

平成30、31年度に、移行措置による15単位時間に加え、各学校の判断により、一定単位時間(1～20単位時間)を先行実施として上乗せして実施することができる。先行実施で上乗せして指導する内容は、新学習指導要領の趣旨・内容等を踏まえ、各学校の判断で決める。

【中学校】

(1) 新学習指導要領のポイント

- ① 生徒が英語に触れる機会を充実するとともに、授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする。
- ② 3学年修了までに指導すべき語が増加(現行1,200語 → 1,600～1,800語程度へ)
- ③ 実施スケジュール：平成33年度から全面实施

【高等学校】

(1) 学習指導要領の目標

英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどの基礎的な能力を養う

(2) 高大接続改革における制度改革

ア 高校生のための学びの基礎診断(仮称)

- ① 目的：義務教育段階の学習内容も含め、高校生として身に付けておくべき基礎学力の確実な習得と、それによる学習意欲の喚起を図ること
- ② 内容：国語・数学・英語で実施し、英語についてはSpeakingを含めた4技能を測定することが検討されている。国が一定の要件を示し、それに即して民間の試験等を認定する仕組みを創設し、高等学校が実態に応じて適切な測定ツールを活用する。(認定されたツール以外のものを活用することも可。)
- ③ 実施スケジュール：平成31年度から実施

イ 大学入学共通テスト(仮称)

- ① 目的：現在の大学入試センター試験にかわり、大学教育を受けるために必要な能力を測定するための試験

- ② 内容：英語については、「読む」「聞く」「話す」「書く」の4技能を評価。実施にあたっては、民間事業者が実施する資格・検定試験（認定試験）を活用
- ③ 実施スケジュール：平成32年度から実施（共通テストの英語試験は、認定試験の実施・活用状況等を検討しつつ、平成35年度までは継続して実施）

3 本県の英語教育の状況（出所：平成28年度「英語教育実施状況調査」文部科学省）

(1) 生徒の英語力の状況

中学校	英検を受験したことがある生徒数の割合	英検3級以上を取得している生徒の割合(a)	英検3級以上相当の英語力を有すると思われる生徒数の割合(b)	a+b
三重県	25.4%	13.4%	20.0%	33.5%
全国平均	37.1%	18.1%	18.0%	36.1%

高等学校	英検を受験したことがある生徒数の割合	英検準2級以上を取得している生徒の割合(a)	英検準2級以上相当の英語力を有すると思われる生徒数の割合(b)	a+b
三重県	23.1%	8.9%	25.9%	34.8%
全国平均	34.1%	13.0%	23.5%	36.4%

(2) 英語担当教員の英語力の状況

中学校	英検、TOEFL、TOEICを受験した経験のある英語担当教員(a)	(a)のうち英検準1級以上(※)を取得している教員の割合(b)	(b)以外の資格検定試験により英検準1級相当以上(CEFR B2レベル以上)を取得している教員の割合(c)	b+c
三重県	65.1%	31.5%	0.6%	32.1%
全国平均	73.1%	30.5%	1.3%	31.8%

※ 英検準1級、TOEFL PBT550点以上、CBT213点以上、iBT80点以上、TOEIC730点以上

高等学校	英検、TOEFL、TOEICを受験した経験のある英語担当教員(a)	(a)のうち英検準1級以上(※)を取得している教員の割合(b)	(b)以外の資格検定試験により英検準1級相当以上(CEFR B2レベル以上)を取得している教員の割合(c)	b+c
三重県	79.0%	63.5%	0.6%	64.0%
全国平均	79.1%	61.0%	1.2%	62.2%

(3) 発話の半分以上を英語で行っている教員の割合

中学校	第1学年	第2学年	第3学年
三重県	48.6%	42.5%	44.9%
全国平均	64.3%	63.2%	61.9%

高等学校	普通科	専門教育を主とする学科	英語教育を主とする学科	国際関係に関する学科	総合学科
三重県	49.9%	55.9%	95.7%	100%	28.3%
全国平均	45.1%	44.6%	80.5%	83.0%	39.5%

4 県内小中学校における取組事例

【小学校】

玉城町

県事業（英語コミュニケーション力向上事業（H26～28））のモデル校として、町内の4小学校で英語教育の研究を実施。県事業終了後も、引き続き町全体で取組を発展させている。

（主な取組）

- 小学校3年生から外国語活動の時間を週1時間導入。
- 県作成音声教材「Joy Joy MIEnglish」を活用した音声指導
朝学習や授業の導入等で繰り返し活用することで英語表現の定着につながっている
- レゴブロックの活用
レゴを媒介とした「伝えたい」「話してみよう」という気持ちの高まり
- フォニックス※を活用した指導
※フォニックス…英語の発音と綴りの関係を表すルールを学ぶ学習法
児童の自信が高まり、聞く力や文字を見て読もうとする意欲が向上。
- 教室内外でのALTの積極活用（昼食時の放送での英語でインタビュー、English Room等での休憩時間の児童との交流等）
英語でコミュニケーションを図ることへの意欲や積極的に英語でコミュニケーションを取ろうとする態度につながっている



【中学校】

あさけ 四日市市立西朝明中学校

- ① 4技能をバランスよく育成するため、教師が「生徒が英語を使って～できる」という学習目標（CAN-DOリスト）を4技能ごとに作成し、それに基づく授業づくりを行うとともに、話す力も含めリストの達成状況を把握している。
- ② 加えて、生徒自身がリストの達成度を具体的に確認できるよう、単元ごとに「CAN-DOチェックリスト」を作成している。
チェックリストを活用することにより、生徒自身が「英語を使って～できるようになる」という明確な目標のもとに自律的に学習に取り組むことにつながっている。

- CAN-DOリスト達成状況把握の例：リストの1項目「自分の考えや気持ち、事実などを相手に分かりやすく伝え、必要に応じて聞き返したり、相づちを打ったりしながら会話を続けることができる」の達成状況の把握（中2）
- 生徒とALTが「三重で行ったことのある場所」等をテーマに一定時間会話を続けるスピーキングテストを実施。
- ・ 生徒からは、「相手の言ったことをすぐに理解して質問するのは難しかったけど頑張れた」「つなぎことばをなるべく自然に言うように心掛けた」等の声が聞かれ、CAN-DOリストを意識しながら会話を続ける工夫を実践的に習得する姿が見られた。

松阪市立鎌田中学校

次期学習指導要領で重視される「英語で互いの考えや気持ちなどを伝え合う」「授業を実際のコミュニケーションの場とする」という点を踏まえ、言語活動の充実を図っている。

- 生徒が英語に触れる機会を充実させるため、授業は英語で行うことを基本としている。
- 実際に英語でコミュニケーションを図る機会を設けるため、英語を使用する必然性のある場面を設定している。

（場面設定の例）

- 「授業中に体調が悪くなったとき、ALTに症状を説明し、保健室へ行く許可を得る」という場面を設定し、そのために必要な単語や慣用句を学び、実際に使ってみる（中学1年生）。
- ・ 生徒からは、「伝わってうれしい」「次はこうやって言ってみよう」等の声が聞かれた。

【参考】今後の英語教育の充実に向けた国及び県の取組

1 小学校の英語教育に関する国・県の取組

(1) 国の取組

国は平成 30 年度からの移行措置・先行実施に備え、各学校等で教材等を活用した研修・準備を進めることとしている。

<平成 29 年>

3 月：新学習指導要領を見据えた補助教材※を全小学校に配布

※ 小 3・4 向け：デジタル教材（絵本、絵本の読み聞かせ音声収録）

小 5・6 向け：デジタル教材（アルファベットに関するワークシート、クイズ、チャンツ収録）

6 月：①年間指導計画例案・活動例案、② 1 単元分指導案例、③ 1 単元分教材・指導書（編集原稿）をホームページに掲載

7 月：研修ガイドブック※をホームページに掲載

※研修ガイドブック：新学習指導要領に基づいた授業研究、指導実践、理論、取組事例等を収録した 200 ページ程度の冊子

9 月：小 5・6 年全単元分教材・指導書をホームページに掲載

12 月：小 3・4 年全単元分教材・指導書をホームページに掲載

小 5・6 年デジタル教材※をホームページに掲載

※デジタル教材：クイズ、チャンツ、絵本の読み聞かせ音声等を収録した教室での使用教材

1 月：小 3・4 年デジタル教材をホームページに掲載

2 月：教材・指導書・デジタル教材を全小学校に配布

(2) 県の取組

ア 新学習指導要領の趣旨・内容等の普及

① 国の教科調査官を招へいた研修会（全小学校対象）を開催（5・6 月）

・教科化・早期化のポイント、指導の留意点等について研修を実施。

② 市町の英語担当指導主事を対象にした会議を開催（7 月、10 月）

・移行措置の内容や教材の活用方法など最新情報を共有し、疑問に直接答える機会を確保する。

・各市町の進んだ取組や工夫している点を共有し、市町間のネットワークを構築する。

イ 教員の指導力・専門性向上

① 各学校の中核となる教員の育成（英語教育推進研修）（H27～H29 各校 1 名）

・英語教育推進リーダー中央研修の内容の普及を図る研修。教室英語や、英語の絵本・英語の歌の活用、授業指導案の作成などについて学ぶ。受講者が各小学校で中核教員となり、校内研修を実施。

② 授業づくり研修

- ・外国語活動や外国語科の授業で扱う英語絵本の指導法について、読み聞かせの演習を行う。また、県から新教材等についての最新情報を提供するとともに、その活用や、校内研修の実施について説明。

③ 小学校英語ブロック別研修（県内 14 地域）

- ・短時間学習や小中接続を視野に入れた指導のあり方など、地域課題に即した内容の研修を各地域の教育研究所等と共催により実施。

④ 小学校教師のための英語力アップ講座

- ・外国語活動や英語の授業を進めるために必要な教室英語に焦点を当てた実践演習を行う。

ウ 英語の専門性を持った教員の採用等

① 英語に専門性のある教員の採用

- ・教員採用選考試験において、小学校及び中学校英語の教員普通免許状を有する者を対象に小学校英語教育推進者特別選考を実施。

② 現職小学校教員の中学校英語免許取得のための講習

- ・現職の小学校教員に小学校の英語教育に資する講座内容を含んだ中学校 教諭 2 種免許状取得のための認定講習を実施。

※免許状取得に必要な計 14 単位の講習を、平成 29 年度から 3～4 年間、定員 30 人をめどに、各年度 2～6 単位分を夏季休業中及び冬季休業中等に開設する予定。（1 単位の単位取得に約 12 時間（2 日間）の受講が必要。）

エ 授業時数増に対応した教育課程の編成

- ① 本年 2 月に国が報告書をまとめ、授業時数増に基づく教育課程編成について、考えられる選択肢、学習活動例、留意点等を公表。
- ② 校長研修会（8 月 1 日開催）で専門家によるカリキュラムマネジメントに関する研修を実施。
- ③ 授業時数増に対応した教育課程編成事例を収集・情報提供を行う。

オ 移行措置への対応

7 月中旬に新学習指導要領に基づいた授業研究、指導実践、理論、取組事例等を収録した「小学校外国語活動・外国語 研修ガイドブック」が文部科学省ホームページに掲載された。国は、各校がこれまでに公表されている新教材やガイドブックを活用した研修・準備を進め、平成 30 年度からの移行措置・先行実施に備えることを想定。

県教育委員会としては市町等教育委員会と連携しながら、各学校等における移行措置、先行実施に向けた取組について出前研修などの支援を行っていく。

2 中学校の英語教育に関する国・県の取組

(1) 国の取組

英語による授業のモデルとなる授業や指導のポイントを収録したDVDを全中学校に配布（平成28年6～7月）

(2) 県の取組（※については高等学校も共通）

ア 新学習指導要領の趣旨・内容等の普及

- ① 公開授業等を通じた実践的な研修の実施（英語授業力向上研修）※
 - ・英語で行うモデル授業について、公開授業を行うとともに、講師による指導助言等を通して、授業のイメージや授業改善の手法を習得する。

イ 教員の指導力・専門性向上

- ① CAN-DOリストの活用を通じた授業改善の推進 ※
 - ・「英語を使って～できる」という学習目標（CAN-DOリスト）を4技能（「聞く」「話す」「書く」「読む」）ごとに作成し、それをもとに授業を組み立てることで、4技能のバランスのとれた育成につなげる。
- ② 全ての英語教員を対象に必要な指導力を身につける（英語教育推進研修）※
 - ・英語教育推進リーダー中央研修の内容の普及を図る研修の実施。
 - ・授業を英語で行うことや、英語4技能に係る効果的な言語活動、生徒の意欲を高める指導等について、実技を行ったり実技を踏まえ教員間で協議を行ったりするなど、実践的な研修を実施。
- ③ 中学校英語地域別強化研修（県内13地域）
 - ・英語で行う授業の進め方や小学校との接続など、地域課題に即した研修を各校1名以上の参加のもと実施。
- ④ 英語教師のための英語力アップ講座 ※
 - ・英検準1級、TOEFL (iBT) 80点、TOEIC730点以上の英語力を身に付けるための講座を実施。受講者は、効果測定試験として、「TOEIC IP テスト」を受験する。
- ⑤ 授業改善研修会
 - ・国の調査官を招へいし、授業公開を伴う実践的な研修会を開催。従来から実施していた小学校（国語・算数・理科）、中学校（国語・数学）に加えて、今年度から小学校（外国語）、中学校（英語）を追加。

3 小中学校共通の県の取組

(1) 市町等教育委員会への支援

ア 市町の英語担当指導主事等を対象にした会議の開催

- ・移行措置の内容や教材の活用方法など、小学校英語の最新情報を共有し、疑問に直接答える機会を確保。
- ・各市町の進んだ取組や工夫している点を共有し、市町間のネットワークを構築。

- イ 各市町のニーズに応じ、県の指導主事等が市町を訪問
 - ・不安や疑問を抱える市町に県の指導主事が直接訪問し、市町主催の研修会等を通じ、各市町の課題に応じた具体的なアドバイスを実施。

(2) 英語学習へのモチベーションや英語による発信力の向上

ア ワン・ペーパー・コンテスト（中学生対象）

- ・三重の豊かな自然や歴史、文化について個人でワンペーパーに英語でまとめ発信（H28：県内 68 校から 1,066 作品の応募）。

イ 英語キャンプ（小5～中3対象）

- ・オールイングリッシュの環境におけるアクティビティを通じた英語力向上（H28：小学生 38 名、中学生 27 名参加）。

ウ 「体感！交流！発信！」みえイングリッシュデー（小5～中3対象）（新規）

- ・中学生・高校生のプレゼンテーションや、英語を使って活躍する講師の話の聞いたり、ALTと交流したりすることを通じ、英語を使う楽しさや学ぶ意欲を持つことにつなげる取組（47名参加）。

エ ふるさと三重英語教材の作成（新規）

- ・ふるさとについて、英語で語る際に役立つような教材の作成・配付。

4 高等学校の英語に関する県の取組

ア 留学の促進等

① 高校生の留学促進事業

短期留学（2週間以上1年未満）については、一人につき10万円の補助

長期留学（1年以上）については、一人につき30万円の補助

② 高校生海外研修旅行

海外における企業体験や異文化交流を目的に実施

（対象：県立高校生10名、行き先：シンガポール・マレーシア）

③ 海外インターンシップ

ものづくりコース 海外の生産現場等を体験（9名、ベトナム）

フードコース 海外の食文化・食産業を体験（4名、アメリカ）

イ みえ未来人育成塾

「伊勢志摩サミット」や「2016年ジュニア・サミット in 三重」を契機とし

て、これからの時代を担う高校生が、刻々と変化する社会情勢等について深く考えることを目的に開催。(参加人数：県立高校生 20 校 29 名、私立高校生 1 校 2 名、留学生 4 名、大学生 5 名、A L T 1 名。内容：テーマに基づくディスカッション、ポスターセッション等)

ウ 英語キャンプ

英語コミュニケーション能力の向上を図るとともに、学校や年齢を超えた交流によって人間的成長を促進することを目的に実施。(参加人数：高校生 46 名、大学生 9 名 (皇學館大学)、A L T 8 名)